

主催：山形働き方改革推進支援センター

(山形労働局委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業)

共催：山形県よろず支援拠点 /山形商工会議所

働き方改革に 取組む際に！

【攻めの働き方改革 実践セミナー】

参加費
無料

昨今ニュースでも、最高裁判決として取り上げられています

「同一労働同一賃金（パートタイム・有期雇用労働法）」が

2021年（令和3年）4月1日より、中小企業にも適用されます。

そこで、「同一労働同一賃金」への対応のポイントと、山形県内の各支援機関が連携して、中小企業の経営者、人事・労務担当者へ向けて、役立つ情報を「オンライン形式」にて、セミナーとして実施いたします。

「職場環境・経営の改善」に向け、それぞれの分野で、

「いま必要な情報」をテーマに、山形働き方改革推進支援センターを始めとする各機関専門家が講師となり、説明いたします。

開催
日時

2021年2月12日（金）13：30～15：00

※個別相談会はセミナー終了後、15：10から実施となります。

実施
方法

オンライン形式によるLIVE配信（事前申込み制）

※裏面の参加申込書によるFAXまたはQRコードからHPにてお申し込みください。

対象

中小企業の経営者、人事労務担当者 等 定員30名

※先着順となります。

個別
相談会

山形県産業創造支援センター会議室

（事前予約制・対面型にて実施）

住所：山形市松栄一丁目3番8号 ※1社あたり30分程度となります。

お問合せ先：山形働き方改革推進支援センター

(山形労働局委託事業中小企業・小規模事業者等に対する働き改革推進支援事業)

TEL : 0800-800-3552

E-mail : hk06@mb.langate.co.jp

【攻めの働き方改革 実践セミナー】

開催日時

2021年2月12日（金）13：30～15：00

※個別相談会はセミナー終了後、15：10から実施となります。

プログラム

テーマ1：

【同一労働同一賃金に関する法改正のポイント】

講師：山形働き方改革推進支援センター

専門家

東海林 薫

テーマ2：

【人手不足対応ガイドラインと対応事例】

講師：山形県よろず支援拠点 サブチーフコーディネーター 大串 康喜

テーマ3：

【65歳超雇用推進助成金

（高年齢無期雇用転換コース）のご紹介】

講師：高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形支部 高齢・障害業務課

申込み方法

- ①参加申込書にてFAXでの申込み
- ②センターHPより、PC・スマートフォン等からの申込み

<http://山形働き方改革推進支援センター.site>

ホームページからの
お申込みはこちらから



参加申込書

お申込みFAX番号：023-664-1114

事業所名		ふりがな 参加者名	
住所			
電話		E-mail	
個別相談会 申込み	山形働き方改革推進支援センター		高齢・障害・求職者雇用 支援機構
	山形県よろず支援拠点		
※個別相談を希望する関係機関横枠に○印を記入してください。			

※【個人情報の取扱いについて】※ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外に使用いたしません。